



川崎南支部だより

第509号 (平成29年7月発行)

発行者
 (公社)神奈川労務安全衛生協会
 川崎南支部
 川崎区榎町5-13小林ビル101
 電話 044-221-9082
 FAX 044-221-9083
 E-mail kawaminami@roaneikyo.or.jp
 編集 広報委員会

「全国安全週間を迎えて」



松島署長 ご協力を賜り
厚く御礼申し上げます。

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な理念の下、一度も中断することなく続けられ今年で90回目を迎えます。

安全週間は、安全意識の高揚と安全活動の定着を目的に6月1日から6月30日までを準備期間、7月1日から7日までを本週間として実施されます。

各事業場で、労使が協調して行っている取組の積み重ねにより労働災害は昭和36年をピークに減少傾向にあり、平成28年の全国の死亡災害の発生件数は前年を下回り2年連続で過去最少となりました。しか

し、労働災害による死者数は928人で依然として多くの尊い命が失われている状況に変わりありません。また、休業4日以上の労働災害(死亡災害を含む)は117,910人で前年より増加となりました。

川崎南労働基準監督署では平成28年2人の死亡災害が発生し、休業4日以上の労働災害が438人発生しました。死亡災害は減少しましたが、休業4日以上の労働災害は平成27年より36人増加しています。

本年は平成25年から始まった第12次労働災害防止推進計画5か年計画の最終年度に当たり、目標とする死亡災害ゼロ(すでに2月に1件発生しています)、平成29年の休業4日以上の死傷者数を平成24年と比較して15%減とするために、さらに労働災害防止対策を推進するとともに、目標達成のためには、各事業場の皆様の協力を是非ともいただきなければなりません。

本年度の安全週間

川崎南労働基準監督署長
松島 瑞子

「組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動 未来へつなげよう安全文化」の下、安全管理体制を強化していただき、職場の全員参加で、職場で働く一人ひとりの安全意識を高めて、安心して働く職場づくりを達成していただきますようお願いします。

気象庁の暖候期予報によれば、平成29年6月～8月は、全国的に気温が平年並みか平年より高くなることが予想されていることから、熱中症による労働災害が多く発生することが懸念されているところです。

現在、厚生労働省では「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を実施しており、WBGT値の把握、休憩場所の整備等お願いしています。

最後に、この全国安全週間を契機として、それぞれの職場で労働災害防止の重要性について認識を深め、職場の安全管理水準が一層高まるなどを祈念して挨拶に代えさせていただきます。

全国安全週間川崎南地区推進大会開催

川崎南労働基準監督署関係団体連絡会

今年も全国一斉に6月1日から6月30日迄を準備期間とし、7月1日から7月7日迄を本週間とする「第90回 全国安全週間」が展開されます。これに合わせ、去る6月6日に川崎市立労働会館において、全国安全週間川崎南地区推進大会が川崎南労働基準監督署松島署長、川崎南労働基準監督署連絡会各代表出席のもと、関係各社より多数の参加を得て盛大に開催されました。

推進大会では、神奈川労務安全衛生協会川崎南支部下村支部長、川崎南労働基準監督署松島署長、川崎市経済労働局労働雇用部増田部長のご挨拶に

始まり、川崎南労働基準監督署の桐山安全衛生課長による「神奈川県および川崎管内における労働災害の現状」、「全国安全週間実施要綱」等の説明がありました。その後、安全部会佐藤部会長から力強い「大会宣言」がなされ、第一部を終了しました。

全国の平成28年休業4日以上の死傷災害は前年より増加しており、基本的な安全管理の取り組みが労働者に徹底されていないこと、第三次産業においては安全活動が低調なことが考えられます。このような状況を踏まえ、更なる労働災害の減少を図ることを決意し、本年のスローガン「組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動 未来へつなげよう安全文化」の下、皆様のなお一層のご協力をお願いする次第です。



第二部では、川崎市消防局予防部危険物課の渡邊氏と予防課の山口氏による「川崎市内の火災等の発生状況と対応策」について特別講演がありました。石油コンビナートや危険物施設の火災、建物や車両等の火災について事故事例を交え、また、いざという時のための予防と対策についてご紹介があり、大変参考となる講演をいただきました。

今年も全国安全週間(準備期間)を展開するにあたり、有意義な川崎南地区推進大会となりました。ご安全に!

(広報委員)



下村支部長

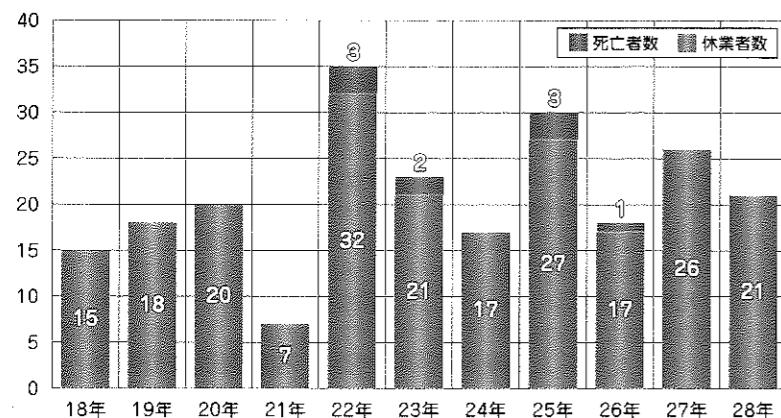
熱中症を防ごう!

職場における熱中症予防対策のポイント

平成28年は熱中症による死亡災害はありませんでしたが、休業4日以上の労働災害は21件であり、その内訳として、業種別では、建設業で5件、製造業・小売業・警備業でそれぞれ3件のほか、接客娯楽業、清掃業など幅広い業種において発生し、そのおよそ半数は「屋内作業場」にて発生しています。

熱中症に対しては、正しい知識と適切な予防対策や応急処置が必要です。本格的な夏を迎える前から、熱中症の予防対策を計画的に進めましょう。

神奈川県内における熱中症発生状況（休業4日以上の災害）



建設業における現場作業において、平成26年7月に、解体工事に従事していた作業員が、昼休み前に気分が悪くなり熱中症で死亡したという災害が発生しています。（当時の気温 31.0℃）

熱中症とは

高温、多湿の環境下で、体内の水分及び塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称で、症状などにより次のように分類されます。

分類	症 状	重症度
I度	めまい・失神 「立ちくらみ」のこと。「熱失神」と呼ぶこともあります。	小
	筋肉痛・筋肉の硬直 筋肉の「こむら返り」のこと。「熱痙攣」と呼ぶこともあります。	
	大量の発汗	
II度	頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感 体がぐつたりする、力が入らない、など。従来「熱疲労」といわれていた状態です。	
	意識障害・痙攣・手足の運動障害 呼びかけや刺激への反応がおかしい、体がガクガクと引きつけがある、まっすぐに歩けない、など。	
III度	高体温 体に触ると熱いという感触があります。従来「熱射病」などと言われていたものが相当します。	大

熱中症を防ぐには

直射日光等により高温・多湿になる屋外作業場所などでは、熱中症を予防するため次の対策に努めてください。

1 作業環境管理

(1) 休憩場所の整備など

- ・冷房を備えた休憩場所・日陰などの涼しい休憩場所の設置
- ・氷、冷たいおしぼりなどの身体を適宜に冷やすことのできる物品や設備の設置
- ・飲料水・塩分などの備付け

2 作業管理

(1) 作業時間の短縮など

- ・作業の休止時間・休憩時間の確保、連続作業時間の短縮、身体作業強度が高い作業の回避

(2) 熱への慣れ・適応（順化）

計画的な熱への順化期間の設定

(3) 水分・塩分の摂取、透湿性・通気性の良い服装の着用

(4) 作業中の巡回

4 労働衛生教育

作業を管理する者及び労働者に対して

- (1) 热中症の症状 (2) 热中症の予防方法 (3) 緊急時の救急処置 (4) 热中症の事例についてあらかじめ教育を行うこと。

※新たに労働衛生教育の「事項」・「範囲」・「時間」が示されました。

(2) 暑さ指数(WBGT値)の活用など

※暑さ指数(WBGT値)とは、①温度、②湿度、③輻射熱の3つを取り入れた指標で、単位は気温と同じ「℃」で示されます。
※「WBGT指数計」について、JIS規格が制定されました。

3 健康管理

(1) 健康診断結果に基づく対応など

- ・健康診断結果などによる作業者の健康状態の把握（糖尿病、高血圧、心疾患などの疾患は、熱中症の発症に影響を与えるおそれがあります）

(2) 日常の健康管理など

(3) 労働者の健康状態の確認など

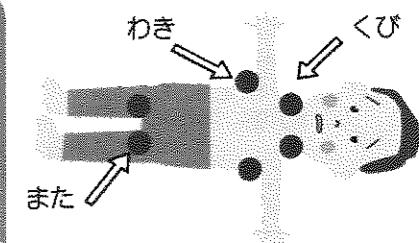
表-1 WBGT値と気温、相対湿度との関係

気温(℃) （乾球温度）	相対湿度(%)																
	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
40	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
39	28	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41	42	43
38	28	28	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41	42
37	27	28	29	30	31	32	33	35	35	35	36	37	38	39	40	41	42
36	26	27	28	29	30	31	32	33	34	34	35	36	37	38	39	39	39
35	25	26	27	28	29	30	31	32	33	33	34	35	36	37	38	38	38
34	25	25	26	27	28	29	29	30	31	32	33	34	35	36	37	37	37
33	24	25	25	26	27	28	28	29	30	31	32	33	34	35	35	36	36
32	23	24	25	25	26	27	28	28	29	30	31	31	32	33	34	34	35
31	22	23	24	24	25	26	27	27	28	29	30	30	31	32	33	33	34
30	21	22	23	24	24	25	26	27	27	28	29	29	30	31	32	32	33
29	21	21	22	23	24	24	25	26	26	27	28	29	29	30	31	31	32
28	20	21	21	22	23	24	25	25	26	27	28	28	29	30	30	31	31
27	19	20	21	21	22	23	23	24	25	25	26	27	27	28	29	29	30
26	18	19	20	20	21	22	22	23	24	25	26	26	27	28	28	29	29
25	18	18	19	20	20	21	22	22	23	24	25	25	26	27	27	28	28

WBGT値	注意 25℃未満	警戒 25~28℃	厳重警戒 28~31℃	危険 31℃以上
-------	-------------	--------------	----------------	-------------

手当の方法

- 暑い現場から涼しい日陰か、冷房が効いている部屋などに移す。
- 水や塩分を取らせる。
- 衣類を緩めて（場合によっては脱がせて）、体から熱の放射を助ける。
- うちわ、扇風機の風に当たり、氷嚢などがあれば、それを首、腋の下、足の付け根に当てる。



労働者、
雇用主の
皆さんへ

はしごや脚立からの 墜落・転落災害をなくしましよう！

典型的な災害事例原因（墜落・転落死亡災害例）

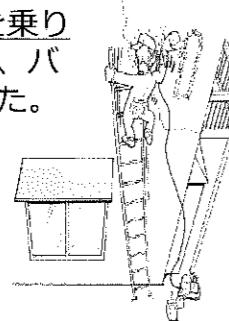
はしご

No.1 はしごの上でバランスを崩す

【事例】はしごから身を乗り出しても作業したところ、バランスを崩して墜落した。

ワンポイント対策例

はしごでの作業を選択する前により安全な代替策を検討する。

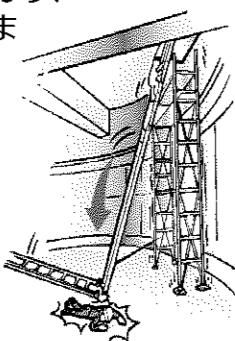


No.2 はしごが転位する

【事例】はしごを使って降りようとしたところ、はしご脚部下端の滑り止めが剥がれており、はしごが滑ってそのまま墜落した。

ワンポイント対策例

はしごの上端または下端をしっかりと固定する。また、滑り止め箇所の点検を怠らない。

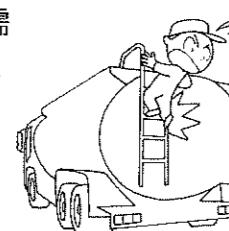


No.3 はしごの昇降時に手足が滑る

【事例】はしごが水で濡れていたため、足元が滑って墜落した。（耐滑性の低い靴を使用）

ワンポイント対策例

踏み面に滑り止めシールを貼る。耐滑性の高い靴（と手袋）を使用する。



脚立

No.1 脚立の天板に乗りバランスを崩す

【事例】脚立の天板に乗って作業したところ、バランスを崩して背中から墜落した。

ワンポイント対策例

天板での作業は簡単にバランスを崩しやすいので禁止。より安全な代替策を検討する。



No.2 脚立にまたがってバランスを崩す

【事例】脚立をまたいで乗った状態で蛍光灯の交換作業をしていたところ、バランスを崩し階段に墜落した。

ワンポイント対策例

作業前に周囲に危険箇所がないか確認し、安全な作業方法を考えること。なお、脚立にまたがっての作業は一旦バランスが崩れたら身体を戻すのが非常に難しい。脚立の片側を使って作業すると、3点支持がとりやすい。



No.3 荷物を持ちながらバランスを崩す

【事例】手に荷物を持って脚立を降りようとしたところ、足元がよろけて背中から墜落した。

ワンポイント対策例

身体のバランスをしっかりと保持するよう、昇降時は荷物を手に持たず、3点支持を守る。



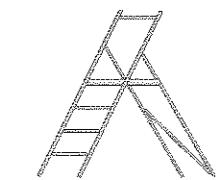
はしごや脚立を使う前に、まず検討！

以下の2点について検討してみましょう

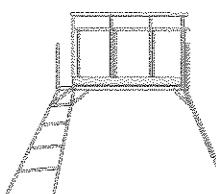
- はしごや脚立の使用 자체を避けられないですか？**
- 墜落の危険性が相対的に低いローリングタワー（移動式足場）、可搬式作業台、手すり付き脚立、高所作業車などに変更できないですか？（※）**

（※）足元の高さが2m以上の箇所で作業する場合には、原則として十分な広さと強度をもった作業床や墜落防止措置（手すり等）を備えた用具を使用してください。特に、はしごは原則昇降のみに使用してください。

【手すり付き脚立(例)】



【可搬式作業台(例)】

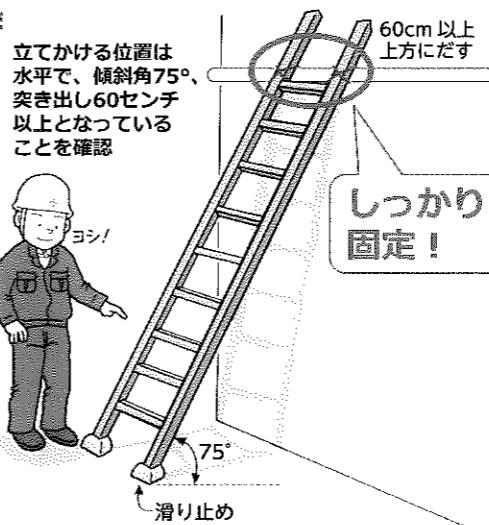


充分に検討しても他の対策が取れない場合に限って、
はしごや脚立の使用を、安全に行ってください。

移動はしごの安全使用のポイント

- はしごの上部・下部の固定状況を確認しているか（固定できない場合、別の者が下で支えているか）
- 足元に、滑り止め（転位防止措置）をしているか
- はしごの上端を上端床から60cm以上突出しているか
- はしごの立て掛け角度は75度程度か。

こうすれば
安全

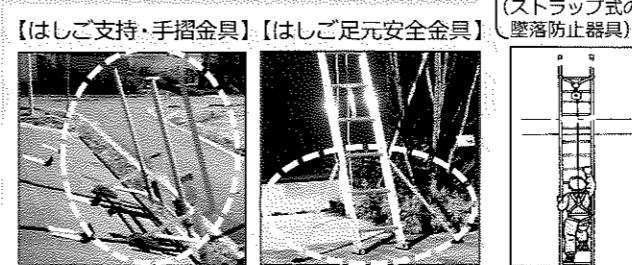


指差し呼称のポイント

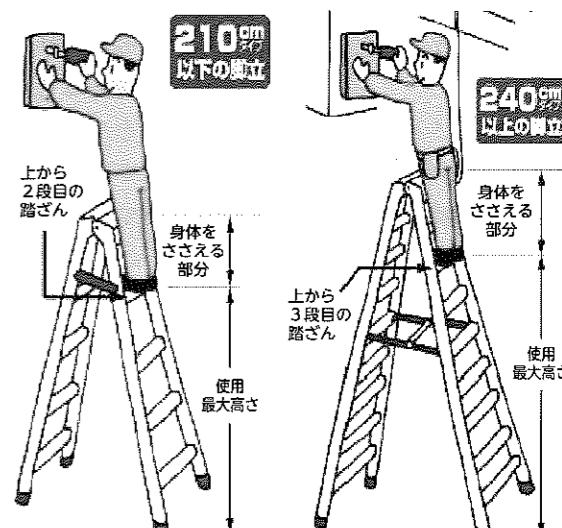
「突き出し 60センチ、75°立てかけ ヨシ！」

出典：「シリーズ ここが危ない
高所作業」中央労働災
害防止協会編

こういった後付けの安全器具もあります



脚立の安全使用のポイント



※高さ2m以上での作業時は、
ヘルメットだけでなく
安全帯も着用しましょう！

©軽金属製品協会
(無断転用禁止)

「労働安全衛生規則」で定められた主要項目

移動はしご（安衛則第527条）

- 1 丈夫な構造
- 2 材料は著しい損傷、腐食等がない
- 3 幅は30cm以上
- 4 すべり止め措置の取付その他転位を防止するための必要な措置

脚立（安衛則第528条）

- 1 丈夫な構造
- 2 材料は著しい損傷、腐食等がない
- 3 脚と水平面との角度を75度以下とし、折りたたみ式のものは、角度を確実に保つための金具等を備える
- 4 踏み面は作業を安全に行うため必要な面積を有する



バドミントンは面白い!!



(株)東芝 インフラシステムソリューション社
小向事業所 総務部 赤坂 芳浩さん

『バドミントン』といえば、皆さんも幼い頃に近所の公園や空き地、路地等で親子一緒に楽しんだ経験のある方も多いのではないでしょうか？手軽に楽しめるスポーツでもありますが、本格的にプレーするとなるとハードなスポーツであることは昨今のバドミントンブームで皆さんもご存知かと思います。

はじめにバドミントン用ラケットについて少しお話ししたいと思います。近頃では100円ショップから専門ショップで販売されており多岐にわたっています。最新のテクノロジーを用いたラケットは重さが63グラムしかないタイプもあります。1970年代まで主流であった木製ラケットの重さが約120グラムでしたから約半分となっており、併せて、プレースタイルそのものも変わってきています。例えば、私の記憶では当時はスマッシュの初速が280km/hというメーカーの宣伝がありました。現在ではギネス世界記録™認定の「スマッシュ初速 493km/h」です。終速はかなり減速しますが

かなり速いですよね。

さて、私は高校時代にバドミントンを部活動で始めて、既に30年以上経過し、いわゆるベテラン(シニア)と言われる領域に至っています(笑)。入部当時は体作りが主な練習で、ひたすらランニングとサーチットトレーニングを毎日繰り返していました。その甲斐あってか、現在でも基礎体力はそこそこ維持できており、お陰様で楽しくバドミントンを続けられています。実はこのバドミントン、ご存知の方も多いかと思いますが、試合や練習時は体育館の暗幕を閉め、風も入らないようにな環境内で行なうため、特に夏場は湿度の高いサウナ状態になり、汗だくになってしまいます。その際、場合によっては体重が4~5kg減ることもありますが、大量の発汗により、『肌が美しくなる?』ことがメリットですかね。

また、バドミントンのように100%の筋力を瞬間に使う運動は、「無酸素運動」と呼ばれ、エネルギー源は糖分なので脂肪は燃焼にくいため、ダイエットには、

向かないと言われていますが、練習で全身の筋肉を鍛えれば、代謝能力が上がりカロリーを消費しやすい体になり、寝ている間もカロリーを消費してくれる所以無駄のない体を手に入れる事ができます！

(出典;バドミントンダイエット)

私は現在、東芝小向バドミントン部の一員として神奈川県実業団バドミントン連盟のリーグ戦等、各種大会に参加させて頂いており、7月5日から開催される厚生労働大臣杯第67回全日本実業団バドミントン選手権秋田大会にもチームメンバーとして参加する予定(主に審判と応援ですが...)であり、現役プレイヤーとして日々汗を流しています。皆さんも機会があればバドミントンを始めてみませんか。



川崎南支部行事予定

開催日	曜日	開催時間	内 容	開催場所	募集人員
7月5・6日	水・木	9:30	安全衛生推進者養成講習会	武蔵小杉ユニオンビル	50名
7月11・12日	火・水	9:25	職長教育	川崎市教育文化会館	募集終了
8月25日	金	10:00	KYトレーナー養成講習会	川崎市教育文化会館	60名
9月12・13日	火・水	9:25	職長教育	川崎市教育文化会館	80名
9月20日	水	13:30	交通労働災害防止研修会	川崎市立労働会館	100名